

※ 社団法人栃木県警備業協会では、栃木県警察本部・栃木県暴力追放県民センターと連携して「栃木県警備業暴力団等排除対策協議会」を設置し、平成20年12月3日、暴力団等反社会的勢力排除宣言を行っています。

この対策は、ユーザーの皆様を含め警備業界が暴力団等反社会的な勢力から被害に遭わないよう一致協力して組織的に取り組んでいくこととしておりますので、会員の皆様の適切な対応・協力をお願い申し上げます。

暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たち警備業は、人の生命、身体、財産を守る安全産業としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに警備業に対する社会的信頼を高めるため、警察、財団法人栃木県暴力追放県民センターと連携して、組織的に次の事項を実践し、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）を排除します。

- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力とは、商品及びサービスの提供その他一切の取引を行いません。
- 一、私たちは、暴力団等反社会的勢力による不当要求は、断固拒絶します。

社団法人 栃木県警備業協会